

# 組合ニュース

22-②

2022年5月30日

青山学院大学教職員組合

## 「学院内における感染対策についての要求」に対する回答

長期化する感染拡大に伴い、安心して働ける職場環境を確保するため、組合員からの要望に基づき執行部で検討し、3月25日付で「学院内における感染対策についての要求書」を法人に提出いたしました。

これに対して5月12日付で法人より要求に対する回答書が届きましたので、ご報告いたします。

また、5月19日に開催された安全衛生委員会に出席した吉田委員長より、上記要求書において、感染予防策の効果についてデータ提供を要請したことに触れ、講義中の換気方針などについて、法人・大学として見解を示すことを求めました。安全衛生委員会からは、感染防止と熱中症防止のガイドラインのポータル配信を参考にしてもらうとともに、大学については各教室へのアナウンスなど別途働きかけるという趣旨の回答を口頭で得ることができました。

組合としては今後も引き続き、春季要求の一つとして、コロナ感染対策備品の希望者への配付等、求めていく予定です。何かご意見等ございましたら、組合事務局までお寄せください。

---

## 感染対策についての組合要求および法人回答

### 《要求》

- (1) 希望する教職員へのN95相当のマスクを配付する備え
  - ・教員：教員控室で配付、教育研究費、教育活動費によるマスク購入の許可等
  - ・職員：職場でストック・配付等

### 【回答】

入学者選抜の際に準備したN95相当のマスクの在庫を講師控室に配置します。  
教育研究費、教育活動費はその目的に照らし、マスク購入には使用できません。  
教員・職員個人に対するマスクの配付は行いません。

### 《要求》

- (2) 職場におけるCO2濃度計の設置
  - ・教員研究室については、教育研究費の使用許可等

### 【回答】

CO2濃度計の設置・購入につきましては、教育研究費支出取扱ハンドブックにて、教育研究費では支出できないものとして、物品(空気清浄機・加湿器、扇風機など)が明記されておりますため、支出は不可となります。但し、CO2濃度計を使用する場所が、主に学生の利用する場所となる場合は、学部の判断により教育活動費での支出を可能とします。執行の際には、用途を明記した理由書の提出が必要となりますので、詳細については大学にお問い合わせください。

## 《要求》

(3) 教室・事務室などにおける空気清浄、換気システムの整備

- ・学内に設置されているロスナイという換気システム及びその他現状実施している対策における効果の検証
- ・上記検証の結果、不十分であった場合、例えば新図書館の空気清浄機の各所への新規設置や換気システムの整備等

## 【回答】

部屋の換気については、部屋の用途によって外調機・全熱交換器(ロスナイ)・換気扇等にて換気を行っています。一人当たり必要換気量として建築基準法では $20 \text{ m}^3/\text{h}$ 、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管理法、延床面積 $8,000 \text{ m}^2$ 以上)では $25 \text{ m}^3/\text{h}$ (東京都指導)、厚生労働省が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から推奨している必要換気量は $30 \text{ m}^3/\text{h}$ となっております。従いまして、厚生労働省が推奨している必要換気量 $30 \text{ m}^3/\text{h}$ ・人を確保することを基準とし、一部屋当たりの必要換気量が不足している場合は、在籍人数を減らすことによる換気対策をお願いしています。また定期的に窓・扉を開閉することによる対策もお願いしているところです。

機械側においては、外気を取入れを増やせるよう外調機等の調整を実施、トイレの排気ファンは24時間運転を実施するなどの対策を講じています。

新図書館では、換気対策として厚生労働省が推奨している必要換気量を一人当たり毎時 $30 \text{ m}^3$ で計画しております。

以上